

(添付書類)

第88期報告書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで



ISO 9001 登録



登録範囲：食用植物油及びその関連製品の開発、
製造並びに販売（船機工場、千葉工場）

食品リサイクル優良事業者



エコアクション21
認証番号 0002172



目 次

	頁
■事業報告	1
■連結貸借対照表	10
■連結損益計算書	11
■連結株主資本等変動計算書	12
■貸借対照表	13
■損益計算書	14
■株主資本等変動計算書	15
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	16
■計算書類に係る会計監査人の監査報告	17
■監査役会の監査報告	18
■当社の信念	19
■当社のあゆみ	20
■商品のご案内	22
■会社概要・株式の状況	23
■株式についてのご案内	24

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の金融緩和を背景として企業収益の改善が見られ、設備投資の増加や雇用環境が改善を示すなど穏やかな回復基調で推移いたしました。一方で、生活必需品の物価上昇などから個人消費の回復力は弱く、新興国経済の減速の影響も懸念されるなど、その先行きは依然として不透明な状況となりました。

植物油業界におきましては、主要原料のカナダ菜種の市場価格が高止まりするとともに、円安の進行を受けて調達コストが増加したため、適正な販売価格への改定が大きな課題となりましたが、競争が激化するなかで十分な改定が進まず、加えて油脂製品の連産品である油粕価格が需給要因から低迷するなど大変厳しい経営環境となりました。

こうした状況のなかで、当社グループでは、顧客ニーズにマッチしたきめ細かな営業活動を展開し、販売数量につきましては、業務用食用油は減少いたしました。が、家庭用食用油はコメ油を中心に大きく伸長し、油粕製品につきましても生産に合わせた適切な販売数量を確保することができ、せっけん・化粧品につきましても増加を図ることができました。

なお、売上高につきましては、油脂製品は販売価格の上昇から、せっけん・化粧品は販売数量の増加により前年同期を上回りましたが、油粕製品が販売価格の低下を主因として減少したため、全体では概ね前年並みの着地となりました。

収益面につきましては、上期に営業損失1億7百万円、経常損失1億1百万円の赤字を計上いたしました。が、全社的なコスト抑制に取り組むなかで、家庭用食用油の大幅な売り上げ伸長や燃料価格の低下などから、第3四半期以降の期間収益は黒字転換を図ることができ、第4四半期には累積でも黒字回復の運びとなりました。

その結果、当連結会計年度における営業成績は、売上高193億1百万円（前期は189億82百万円）、営業利益57百万円（前期は営業利益1億4百万円）、経常利益50百万円（前期は経常利益1億51百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益15百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益78百万円）となりました。

<売上高明細>

(単位：百万円)

製 品 名	前連結会計年度 (26.4.1～27.3.31)		当連結会計年度 (27.4.1～28.3.31)	
	金 額	%	金 額	%
油 脂	13,124	69.2	14,005	72.6
油 粕	5,019	26.4	4,445	23.0
せっけん・化粧品	631	3.3	649	3.4
その他の	207	1.1	200	1.0
合 計	18,982	100.0	19,301	100.0

(2)設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資額は約2億62百万円でその主なものは船橋工場の精製設備、化工設備ならびに千葉工場の製油設備の改善・補強を目的としたものであり、その資金は自己資本をもって充当いたしました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4)財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況

区分 \ 期別	平成24年度 (第85期)	平成25年度 (第86期)	平成26年度 (第87期)	平成27年度 (第88期)
売上高	19,209百万円	20,321百万円	18,982百万円	19,301百万円
経常利益又は経常損失(△)	△64百万円	△46百万円	151百万円	50百万円
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△61百万円	△43百万円	78百万円	15百万円
1株当たりの当期純利益又は当期純損失(△)	△3円89銭	△2円77銭	4円98銭	0円96銭
総資産	11,460百万円	10,928百万円	11,188百万円	10,684百万円
純資産	4,383百万円	4,270百万円	4,320百万円	4,225百万円
1株当たりの純資産	277円66銭	270円49銭	273円69銭	267円65銭

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たりの当期純利益又は当期純損失は期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)により、また1株当たりの純資産は期末発行済株式総数(自己株式控除後)によって算出しております。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失」に変更しております。
4. 第85期は海外原料価格が高止まりし、販売価格の十分な改定を図ることができず、収益悪化のやむなきに至りました。
5. 第86期は高騰を続けてきた海外原料価格が低下傾向となりましたが、円安の影響も受け依然として高値圏にあり、油脂需要の伸び悩みなど厳しい経営環境が続き収益悪化のやむなきに至りました。
6. 第87期は油脂需要が伸び悩み、製品価格の改定を十分に図ることができず、売上高は減少いたしました。が、収益面につきましては、固定費の削減を徹底したことに加え、上期に海外原料価格の低下を受けて油脂製品の収益が好転したことから、改善となりました。
7. 当連結会計年度は、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5)対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は、政府による経済対策効果などに支えられ、穏やかに回復していくことが期待されますが、新興国や資源国の景気下振れの可能性や生活費上昇に伴う消費マインドの悪化など懸念材料も多く、今しばらく不透明な状況が続くものと思われます。

油脂業界におきましては、足元では円高基調に伴い原料事情の改善が期待されますが、海外油脂原料市場価格は上昇傾向にあり、食用油需要が伸び悩むなかで製品価格が低下傾向にあることから引き続き厳しい収益環境が続くものと思われます。

当社グループといたしましては、このような情勢に対処するため、原料コストに見合った適正な価格形成に粘り強く取り組むとともに、顧客ニーズにマッチした製品の開発と提供、小売製品を中心とした付加価値製品の拡販、加えて生産効率の向上や不採算事業の見直し、業務全般にわたるコストダウン施策の徹底により業績の向上に励む所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6)重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
長 岡 油 糧 株 式 会 社	10,000千円	100%	油脂、油粕の製造販売
クミアイ油脂株式会社	48,100	100	せっけん、油脂の製造販売
ムサシ油脂株式会社	40,000	100	油脂、油粕の製造販売
南日本コメ油株式会社	10,000	90	油脂、油粕の製造販売
東京油脂工業株式会社	200,000	95	油脂、油粕の製造販売

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7)主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

部 門	主要製品
食 用 油 脂	サラダ油、白絞油、調合コメ油、製菓用油脂等
工 業 用 油 脂	粗脂肪酸、脂肪酸、ワックス等
油 粕	脱脂糠、菜種粕、コーンジャムミール等
せっけん、化粧品	粉せっけん、液体せっけん、化粧品等
そ の 他	マーガリン、健康食品等

(8)主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区	船 橋 工 場	千 葉 県 船 橋 市
本 社 事 務 所	千 葉 県 船 橋 市	千 葉 工 場	千 葉 県 千 葉 市
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区	横 浜 倉 庫	神 奈 川 県 横 浜 市

②子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
長岡油糧株式会社	新 潟 県 長 岡 市	南日本コム油株式会社	鹿 児 島 県 鹿 児 島 市
クミアイ油脂株式会社	神 奈 川 県 平 塚 市	東京油脂工業株式会社	東 京 都 江 戸 川 区
ムサシ油脂株式会社	東 京 都 中 央 区		

(9)従業員の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
189名	4名減

(注) 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。
なお、従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数
103名	1名減

(注) 当事業年度末日の従業員数を記載しております。
なお、従業員数には、パートタイマーおよびアルバイトは含んでおりません。

(10)主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	期末借入金残高
農 林 中 央 金 庫	1,008百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	333
株 式 会 社 リ そ な 銀 行	194
株 式 会 社 千 葉 銀 行	189

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

(11)その他の企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1)発行可能株式総数 24,000,000株
 (2)発行済株式の総数 16,060,000株
 (3)株主数 1,812名
 (4)大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
三井物産株式会社	1,053千株	6.7%
ボーソー油脂持株会	857	5.4
農林中央金庫	770	4.9
日清オイリオグループ株式会社	714	4.5
双日株式会社	685	4.3
共栄火災海上保険株式会社	622	3.9
丸紅株式会社	578	3.7
東京海上日動火災保険株式会社	571	3.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	560	3.6
三菱商事株式会社	378	2.4

(注) 持株比率は、自己株式（284,452株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1)取締役および監査役

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	片岡 治 男	ムサシ油脂株式会社代表取締役社長 長岡油糧株式会社取締役
常務取締役	舟本 元 美	営業本部長兼営業第2部長 クミアイ油脂株式会社代表取締役社長
常務取締役	後藤 正 純	事業統括本部長兼事業統括部長
取締役相談役	難波 克 行	社長特命事項担当・管理部門統括
取締役	齋藤 典 幸	油糧事業本部長兼こめ油糧部長 南日本コメ油株式会社代表取締役社長 東京油脂工業株式会社取締役 長岡油糧株式会社代表取締役専務
取締役	山口 美津男	船橋工場長技術部担当 ムサシ油脂株式会社常務取締役 東京油脂工業株式会社取締役
取締役	麻野 浅 一	
常勤監査役	河野 定 樹	
監査役	松島 啓 泰	
監査役	大山 俊 介	協立運輸倉庫株式会社代表取締役社長
監査役	釧持 大	コーユ株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 麻野浅一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 大山俊介氏および釧持大氏は、社外監査役であります。
 3. 釧持大氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役松島啓泰氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ・松島啓泰氏は、長年にわたり当社の経理部に在籍し、経理業務に携わってきた経験があります。

(2)当事業年度中の取締役および監査役の異動

①就任

平成27年6月26日開催の第87回定時株主総会において、取締役に後藤正純氏、麻野浅一氏が、監査役に河野定樹氏が新たに選任され就任いたしました。

②退任

平成27年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役徳永猛氏が任期満了により、退任いたしました。

③当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏名	異動前	異動後	異動年月日
難 波 克 行	常務取締役 管理本部長 総務部・企画経理部・財務部担当	取締役相談役 社長特命事項担当 管理部門統括	平成27年6月26日

(3)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4)取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支払額 (千円)
取 締 役	7	67,959
(うち社外取締役)	(1)	(1,800)
監 査 役	5	13,476
(うち社外監査役)	(2)	(1,368)
計	12	81,435
(うち社外役員)	(3)	(3,168)

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、平成19年6月28日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、上記支払額のほか、当事業年度中に退任した監査役1名に対し、10,901千円の役員退職慰労金を支給しております。
3. 取締役の支払額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は、含まれておりません。

(5)社外役員に関する事項

①取締役 麻野浅一氏

当事業年度における主な活動

本年度11回開催された取締役会に11回出席し、主に企業経営者としての豊富な経験を生かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。

②監査役 大山俊介氏

イ. 監査役 大山俊介氏は協立運輸倉庫株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は協立運輸倉庫株式会社との間に運送業務委託等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動

本年度14回開催された取締役会に14回、8回開催された監査役会に8回出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③監査役 釧持大氏

イ. 監査役 釧持大氏はコーユ株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社はコーユ株式会社との間に原料仕入等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動

本年度14回開催された取締役会に7回、8回開催された監査役会に6回出席し、監査の方法その他の監査役の職務執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(注) 1. 取締役会開催数に、書面決議（4回）は含まれておりません。

2. 取締役麻野浅一氏は、平成27年6月26日開催の第87回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数は就任後の回数になります。

4. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称

東陽監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
1. 当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	15,000千円
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、コンプライアンス体制の基礎として、「倫理規程」「行動指針」「コンプライアンス規程」を定め、当社グループの社会的責任を明確にし、それを取締役および使用人へ周知徹底することにより、法令遵守を企業活動の前提とするような体制を構築する。
- ② 当社グループの取締役および使用人は、具体的な遵守事項を示したコンプライアンス・マニュアルに従い職務を遂行する。
- ③ 当社グループは、コンプライアンス体制強化の為、内部通報制度を制定し運用する。会社は、重大な法令違反その他コンプライアンス上の問題を発見し通報した者に対し、通報を理由に不利な扱いを受けることがないことを確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の取扱いについては、「文書管理規定」その他社内規定に従い、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- ② 取締役および監査役は、必要に応じて、これを閲覧することができる。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門の所管業務に付随する品質管理、安全管理、コンプライアンスなどのリスクについては、各部門でマニュアルを作成し、そのリスクの軽減に取り組む。
- ② 当社グループにおいて災害などの不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策チームを設置し、被害の拡大を防止する。
- ③ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その被害を防止するために、行動指針、コンプライアンス・マニュアルにおいて、反社会的勢力からの不当、不法な要求には一切応じないことを基本方針に定めるとともに、役職員に対する啓蒙活動ならびに警察、顧問弁護士などと緊密に連携し、関係の排除に取り組むものとする。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 年度経営計画および中期経営計画に基づき、各部門は目標計画を定め目標達成のために活動する。
- ② 取締役および監査役の出席のもと、各部門長より担当業務の遂行実績、進捗状況などを報告する実績検討会議ならびに生産販売会議を毎月開催する。
- ③ 職務遂行については、職務権限規程に基づき、各役職員の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が子会社の業務の適正を監視するにあたって、当社役職員が子会社の取締役にくくことなどにより、事業内容の定期的な報告と協議を行うものとする。

②監査役は、グループ企業の連結経営に対応した全体の監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人および内部監査室との緊密な体制を構築する。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役が必要とした場合は、監査役の職務を補助する使用人を配置する。
- ②当該使用人は、監査の補助業務については取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ③当該使用人の任免、異動、人事評価、懲戒処分などは監査役会の同意を得るものとする。

(7)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①監査役に対し、法定事項に加え、グループ企業の連結経営に影響を及ぼす重要事項、内部監査の結果、内部通報制度の運用状況等を遅滞なく報告する。
- ②監査役は社内の重要会議に出席するとともに、職務の必要に応じて、取締役および使用人から意見の聴取をすることができる。
- ③取締役および使用人が監査役に報告したことを理由に不利な扱いを受けることがないことを確保する。

(8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行うことなどにより効果的な監査の実効性を確保するものとする。
- ②取締役は、監査役が必要と認めた場合には、会計監査人、顧問弁護士等との連携を図れる環境を整備する。
- ③取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当該事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ・当事業年度において、取締役会を14回開催しており、経営に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。
- ・当該事業年度において監査役会を8回開催し、監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画等に従って監査を実施しております。また、取締役会、経営会議、その他重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で情報交換等を行うことで、取締役の職務執行、内部統制の整備ならびに運用状況を確認しております。
- ・内部監査、財務報告に係る内部統制の評価については、内部監査室が、内部監査計画に基づいて実施することにより、リスク管理体制の確保に努めております。
- ・コンプライアンスへの取り組みについては、役員および使用人に対し、定期的に社内研修を実施することで、意識の向上を図っております。

連結貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
■ 資産の部		■ 負債の部	
流 動 資 産	6,722,615	流 動 負 債	4,913,099
現 金 及 び 預 金	1,179,131	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	2,850,360
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,677,797	短 期 借 入 金	1,072,000
た な 卸 資 産	1,722,872	長期借入金(1年内返済予定額)	367,850
繰 延 税 金 資 産	55,215	リ ー ス 債 務	2,435
そ の 他	91,814	未 払 法 人 税 等	13,711
貸 倒 引 当 金	△4,216	未 払 消 費 税 等	21,707
固 定 資 産	3,961,675	未 払 費 用	255,131
有形固定資産	3,259,950	賞 与 引 当 金	90,713
建 物 及 び 構 築 物	549,872	そ の 他	239,188
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,121,983	固 定 負 債	1,545,771
土 地	1,550,083	長 期 借 入 金	728,550
リ ー ス 資 産	6,605	退 職 給 付 に 係 る 負 債	563,495
そ の 他	31,405	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	50,559
無形固定資産	37,331	リ ー ス 債 務	4,576
ソ フ ト ウ エ ア	10,952	繰 延 税 金 負 債	198,590
借 地 権	24,418	負 債 合 計	6,458,870
そ の 他	1,960	■ 純資産の部	
投資その他の資産	664,393	株 主 資 本	4,134,610
投 資 有 価 証 券	216,579	資 本 金	1,351,300
繰 延 税 金 資 産	93,412	資 本 剰 余 金	814,596
そ の 他	354,400	利 益 剰 余 金	2,018,954
資 産 合 計	10,684,290	自 己 株 式	△50,241
		その他の包括利益累計額	87,697
		その他有価証券評価差額金	87,697
		非支配株主持分	3,112
		純 資 産 合 計	4,225,419
		負債・純資産合計	10,684,290

連結損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	19,301,403	
売 上 原 価	17,219,052	
売 上 総 利 益	2,082,350	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,024,429	
営 業 利 益	57,920	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	7,604	
受 取 手 数 料	2,148	
受 取 保 険 金	17,936	
そ の 他	13,763	41,453
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42,615	
そ の 他	5,895	48,510
経 常 利 益	50,863	
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,498	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,482	3,981
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,349	2,349
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	52,495	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,364	
法 人 税 等 調 整 額	25,632	36,997
当 期 純 利 益	15,497	
非支配株主に帰属する当期純利益	328	
親会社株主に帰属する当期純利益	15,168	

連結株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,351,300	814,596	2,082,671	△49,975	4,198,592
当期変動額					
剰余金の配当			△78,885		△78,885
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			15,168		15,168
自己株式の取得				△265	△265
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当期変動額合計	－	－	△63,717	△265	△63,982
当期末残高	1,351,300	814,596	2,018,954	△50,241	4,134,610

	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	119,385	2,783	4,320,762
当期変動額			
剰余金の配当			△78,885
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			15,168
自己株式の取得			△265
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△31,688	328	△31,359
当期変動額合計	△31,688	328	△95,342
当期末残高	87,697	3,112	4,225,419

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額
■ 資産の部	
流 動 資 産	6,237,985
現 金 及 び 預 金	687,372
受 取 手 形 金	376,962
売 掛 金	3,259,786
商 品 及 び 製 品	484,476
仕 掛 品	436,514
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	602,323
前 払 費 用	28,518
短 期 貸 付 金	272,800
繰 延 税 金 資 産	45,827
そ の 他	47,810
貸 倒 引 当 金	△4,406
固 定 資 産	3,395,327
有形固定資産	1,458,300
建 物	171,226
構 築 物	122,704
機 械 及 び 装 置	737,597
車 輜 運 搬 具	2,664
工 具 、 器 具 及 び 備 品	13,186
土 地	400,915
リ ー ス 資 産	5,289
建 設 仮 勘 定	4,716
無形固定資産	35,120
ソ フ ト ウ エ ア	10,701
借 地 権	24,418
工 業 所 有 権	0
投資その他の資産	1,901,906
投 資 有 価 証 券	216,579
関 係 会 社 株 式	963,995
出 資 金	3,500
長 期 貸 付 金	331,600
保 険 積 立 金	217,464
繰 延 税 金 資 産	87,229
そ の 他	81,901
貸 倒 引 当 金	△365
資 産 合 計	9,633,313

科 目	金 額
■ 負債の部	
流 動 負 債	4,345,515
支 払 手 形	243,116
買 掛 金	2,841,827
短 期 借 入 金	466,000
長期借入金 (1年内返済予定額)	302,500
リ ー ス 債 務	1,460
未 払 金	81,016
未 払 法 人 税 等	8,163
未 払 費 用	249,345
賞 与 引 当 金	68,785
そ の 他	83,300
固 定 負 債	1,056,332
長 期 借 入 金	595,000
退 職 給 付 引 当 金	424,308
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	32,772
リ ー ス 債 務	4,251
負 債 合 計	5,401,848
■ 純資産の部	
株 主 資 本	4,143,767
資 本 金	1,351,300
資本剰余金	814,596
資 本 準 備 金	814,596
利益剰余金	2,028,111
利 益 準 備 金	65,500
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,962,611
配 当 準 備 積 立 金	76,000
別 途 積 立 金	1,328,000
繰 越 利 益 剰 余 金	558,611
自 己 株 式	△50,241
評価・換算差額等	87,697
その他有価証券評価差額金	87,697
純 資 産 合 計	4,231,464
負債・純資産合計	9,633,313

損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	18,445,618	
売 上 原 価	16,683,096	
売 上 総 利 益	1,762,522	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,716,411	
営 業 利 益	46,110	
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	17,769	
受 取 手 数 料	25,917	
そ の 他	5,065	48,753
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,721	
そ の 他	5,104	33,825
経 常 利 益	61,037	
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,482	2,482
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	808	808
税 引 前 当 期 純 利 益	62,711	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,077	
法 人 税 等 調 整 額	23,070	29,148
当 期 純 利 益	33,563	

株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,351,300	814,596	65,500	76,000	1,328,000	603,934	2,073,434
当期変動額							
剰余金の配当						△78,885	△78,885
当期純利益						33,563	33,563
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△45,322	△45,322
当期末残高	1,351,300	814,596	65,500	76,000	1,328,000	558,611	2,028,111

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△49,975	4,189,355	119,385	4,308,741
当期変動額				
剰余金の配当		△78,885		△78,885
当期純利益		33,563		33,563
自己株式の取得	△265	△265		△265
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△31,688	△31,688
当期変動額合計	△265	△45,588	△31,688	△77,276
当期末残高	△50,241	4,143,767	87,697	4,231,464

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

ポーソー油脂株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指 定 社 員 公認会計士 恩 田 正 博 ㊤
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 島 幹 也 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ポーソー油脂株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポーソー油脂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

ポーソー油脂株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指 定 社 員 公認会計士 恩 田 正 博 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ポーソー油脂株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

ポーソー油脂株式会社 監査役会

常勤監査役 河 野 定 樹 ㊟

監 査 役 松 島 啓 泰 ㊟

社外監査役 大 山 俊 介 ㊟

社外監査役 釧 持 大 ㊟

以 上

当社は、昭和22年こめ油の生産を目的として創立し、以来こめ油を中心に、コーン、なたね、パームなどの食用油のほか、これらの関連製品およびその副産物という多岐にわたる製品の生産に当たっております。

中心製品であるこめ油は、わが国民の主食である米の搗精副産物としての米糠を原料として生産されます。

もともと油脂資源に乏しく、そのほとんどを海外からの輸入に依存せざるをえないわが国において、こめ油は国産植物油として、量的にも、品質的にも大変貴重な地位を占めております。

ご承知の通り、油脂、特に植物油はいずれも、国民保健、栄養上必要欠くべからざるものであります。そのなかにあって、こめ油は特に安定性が高く、風味が良いとされ、マヨネーズ、ドレッシング、揚げ菓子などに特別の需要をもっております。加えて先年国立栄養研究所故鈴木慎次郎博士が、こめ油はコレステロールを抑制し、動脈硬化などの成人病の予防に大変特効があることを証明・発表されて以来、国の内外の注目を浴びるとともに、国民保健にきわめて貴重な食用油としての地位を確立しております。

私どもは、もともと資源の少ないわが国にあって、このような特色のある貴重なこめ油ばかりでなく、その製造過程で副産する脱脂糠、脂肪酸、ワックス、さらにはせっけん、マーガリンというような数多くの関連製品を生産することによって、精米副産物としての米糠の高度利用に努力しております。

資源の少ないわが国において、このような社会資源を完全かつ高度に利用し、その製品を通じて国民生活、保健に役立てられることは私どもの念願であり、誇りと思うところであります。

こめ油とともに生産しているコーン油、なたね油、パーム油など、いずれも国民生活にとっての重要性はこめ油に劣るものではありません。

私どもは、これらの植物性食用油を中心に、その加工食品および多くの副産物を生産することにより、国民生活がより豊かに、より健康的になるように奉仕することをモットーとして経営に当たっております。

皆様方の深いご理解と、ご助力により、理想に一步でも近づくよう念願している次第であります。

昭和

- 22.12 植物油脂（主として米糠を原料とする）の製造、精製、加工の総合経営を目的として、房総油脂工業株式会社を創立、本社ならびに工場を千葉県船橋市海神町三丁目211に設置する。
取締役社長・直野良平、**設立資本金120万円。**
- 23.1 東京事務所を中央区銀座四丁目1三和銀行ビルに設置する。
- 29.11 本社および東京事務所を中央区日本橋兜町三丁目28に移転する。
- 30.1 **資本金1,000万円に増資する。**
- 30.9 第1次生産合理化計画を策定し、製油、精製、化工、各工場設備を整備拡大し、食用油の品位向上をはかる。
- 31.9 本社を中央区日本橋江戸橋三丁目3油脂工業会館に移転する。
食用油を“ボーソーこめあぶら”の商標で㈱明治屋と特約、各デパート、有名食料品店で発売する。
- 31.12 **資本金2,000万円に増資する。**
- 32.1 ビルマ（現ミャンマー）に、日本最初の米糠製油、精製、せっけんのプラント輸出および技術指導をする。
- 33.7 **資本金3,000万円に増資する。**
- 34.6 インドネシア大統領、船橋工場視察に来場される。ボーソーサラダ油を試作、一部販売する。第3次生産合理化計画を策定、諸設備の新設に着手する。
- 35.1 長岡油糧株式会社（新潟県長岡市）に出資、経営参画する。
- 35.7 **社名をボーソー油脂株式会社と改称する。**
- 35.10 **資本金9,000万円に増資する。**本社を中央区日本橋江戸橋三丁目2、第二丸善ビルに移転する。第5次生産合理化計画を策定し、船橋日の出工場を主力工場とする工事に着手する。
- 36.7 **資本金15,000万円に増資し、株式を東京証券取引所に店頭公開する。**
- 36.10 **東京証券取引所市場第2部に上場される。**
- 38.12 東海こめ油株式会社（静岡県掛川市）を新設、経営に参画する。
- 41.3 経営機構合理化の一環として、本社を中央区日本橋本町一丁目1共同ビルに移転し、本社事務所を船橋工場内に併設する。
- 44.11 クミアイ油脂株式会社（神奈川県平塚市）を新設、経営に参画する。
- 46.8 ムサシ油脂株式会社（埼玉県日高市）を新設、経営に参画する。
- 50.10 **資本金56,000万円に増資する。**

- 51.4 第8次生産合理化計画の一環として、千葉市六方町231に千葉工場を建設し、最新式連続抽出設備を設置する。また千葉工場の建設に伴い、船橋工場内原油抽出工場を廃止し、各種精製装置の大改善を行う。
- 52.7 南日本コメ油株式会社（鹿児島県鹿児島市）を新設、経営に参画する。
- 60.4 コーン油につづいて、なたね油の製油・精製を本格的に開始する。
- 60.9 **資本金78,080万円に増資する。**
- 61.12 タイ国に現地資本と合併で、コメ油の生産を目的としたSNBアグリプロダクツ社を設立する。
- 62.1 第9次生産合理化計画を策定し、船橋工場、千葉工場、ムサシ油脂株式会社の生産能力増強をはかる。

平成

- 4.9 ボーソーいきいき改善活動（BKK）のキックオフ。
- 11.7 本社および東京事務所を東京都中央区日本橋室町二丁目4番2号に移転する。
- 12.4 品質保証の国際規格ISO 9001の品質マネジメントシステムに登録する。
- 17.6 **資本金135,130万円に増資する。**
- 18.9 本社および東京事務所を東京都中央区日本橋本石町四丁目5番12号に移転する。
- 20.2 環境省策定の環境活動評価プログラム「エコアクション21」に認証、登録される。
- 22.2 「食品産業CO₂削減大賞農林水産大臣賞」を受賞する。

健康サラダ油



米油
600g



こめサラダ油
1,350g



米と紅花油
600g



一番しぼり しその実油
170g



一番しぼり 荳胡麻油
170g

純植物性せっけん



安心生活・洗濯用粉せっけん
3kg



安心生活・洗濯用液体せっけん
1,000mlボトル



安心生活・洗濯用液体せっけん
(詰替) 900ml、1,800ml

化粧品



オリーゼセレクト オールインワンゲル
60g



髪肌美人
120ml



ライスプランハンドクリーム
80g

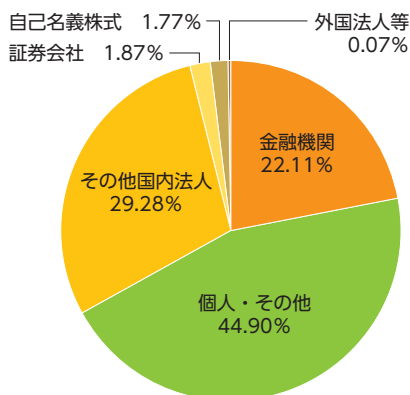
会社概要

社 名 ボーソー油脂株式会社
 本店所在地 〒103-0021
 東京都中央区日本橋本石町4-5-12
 TEL：03-3241-4226
 本社事務所 〒273-0015
 千葉県船橋市日の出2-17-1
 TEL：047-433-5551
 創 業 昭和22年12月9日
 資 本 金 1,351百万円
 従 業 員 数 189名（連結）

株式の状況

発行可能株式総数 24,000,000株
 発行済株式の総数 16,060,000株
 1単元の株式数 1,000株
 株主数 1,812名

所有者別株式の状況



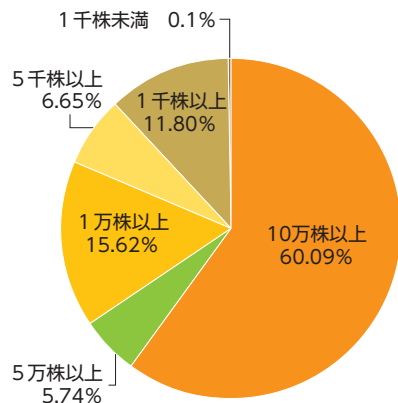
ホームページのご案内

当社ホームページでは、最新情報を随時更新しておりますので、是非ご覧ください。

<http://www.boso.co.jp/>



所有株数別株式の状況



株式についてのご案内

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主 確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.



お米のチカラで、くらし豊かに

ボニー油脂株式会社

東京都中央区日本橋本石町四丁目5番12号



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

